

幸町 土地区画整理事業

釧路シビックコア地区整備計画



新たな拠点地区形成の推進

— 行政・業務・文化複合核の形成 —

釧路地方合同庁舎

- SRC造 地上9階地下1階 軒高地上44.5m
- 敷地面積 13,846㎡／建築面積 4,581㎡
延床面積 25,063㎡
- 総工費 約120億円
- 工期 平成8年3月～平成12年11月
- 入居官署 釧路開発建設部、東北北海道地区自然保護事務所
釧路地方法務局（地方法務局・バックアップセンター）
釧路保護観察所、釧路財務事務所、釧路税務署
釧路地方気象台

<設計コンセプト>

- うるおいとにぎわいのあるシビックコア整備地区施設
- 免震構法を採用した防災施設
- アトリウムのある快適空間

釧路市子ども遊学館

- S造 地上5階 軒高地上21.85m
- 敷地面積 6,260㎡／建築面積 2,251㎡
延床面積 5,884㎡
- 総事業費 約42億円
- 工期 平成15年9月～平成17年3月
- 施設概要 1階～あそびらんど・さんさんひろば（全天候型広場）
3階～ふしぎらんど・スターエッグ（プラネタリウム）
4階～ものしりらんど

幸町土地区画整理事業により整備した釧路シビックコア地区内に、国の合同庁舎に続いて、地区2番目となる文化交流施設・釧路市子ども遊学館が完成しました。これにより高次都市機能が集積する都心部の新たな拠点形成への充実に向けて、さらに一歩前進しました。

幸町地区における行政・業務・文化複合核の形成は、都心構造の転換に重要な役割を果たすものであり、回遊性を備えたうるおいと魅力のある都心の実現と、都心性の回復への期待を担うものであります。

幸町地区

JR車両用地が大半を占めていた本地区は、釧路市都心部土地利用計画調査などこれまでのさまざまな調査において、再開発の必要性が提案されてきました。

その後、都心部に隣接するJR車両所の一角が国の合同庁舎建設候補地として注目されたことに伴い、当地区の都心部全体における位置づけや開発のあり方が検討され、平成5年度都市拠点総合整備事業調査により、JR車両所跡地のまちづくりについて一定の方向が示されました。

土地区画整理事業

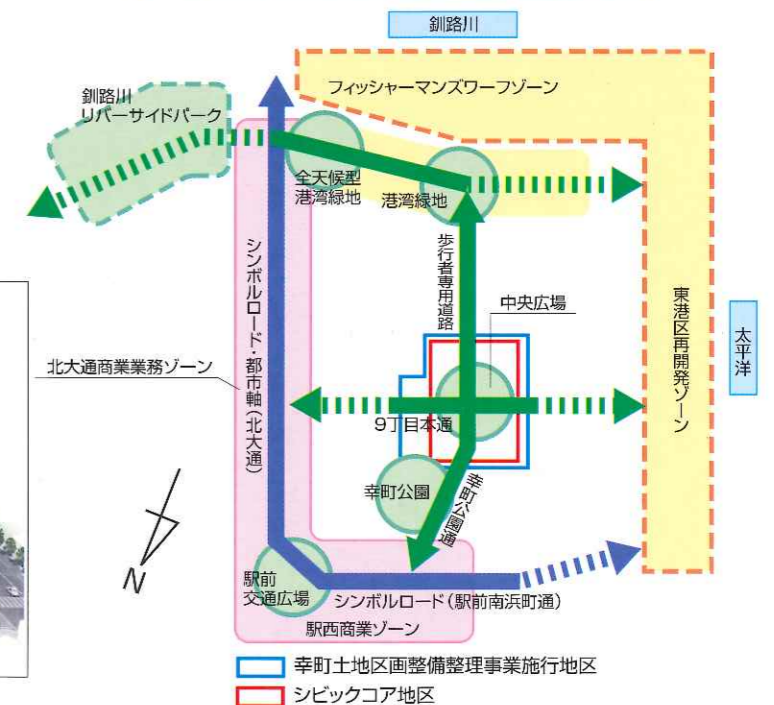
これを踏まえ、平成5年度から市施行の土地区画整理事業に着手し、JR車両所の地区外移転による新しい都心部の拠点整備を進めることとなりました。

シビックコア地区整備計画

あわせて平成7年度末、国の合同庁舎の都心立地にあわせ、創設されたばかりのシビックコア地区整備制度による整備計画を策定し、官公庁施設と民間施設等が連携し地区の一体的整備を行なうことによる、魅力とにぎわいのある拠点地区の形成を進めてきたところであります。

事業地区4街区の土地利用については、最初に免震構法を採用した釧路地方合同庁舎が、平成12年8月に完成し、17年3月には、地区唯一の文化交流施設、釧路市子ども遊学館が完成しました。

広場・プロムナード整備概念図



幸町土地区画整理事業

本事業は、JR釧路車両所を地区外に移転し、都心の幹線道路網を形成する9丁目本通や、都心プロムナードとしての幸町公園通などの道路整備により4つの街区を造成し、国の合同庁舎を中心とする行政・業務・文化の新たな核の形成を図るものです。

また地区内にある幸町公園は、都心部におけるうるおいの創出と憩いの場を充実するため、区域の拡大と歩行者専用道路とのつながりに配慮しました。

整備にあたっては、高品質の公共施設整備を行なうため、施行地区全体を「地区の顔」として設定し、ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業を導入しました。さらに地区のバリアフリー化をめざし、舗装面の平坦性や歩車道の段差などに考慮した整備を行いました。

事業の概要

事業の名称	釧路圏都市計画事業幸町土地区画整理事業
施行者	釧路市
施行面積	約8.3ha
施行期間	平成5年度～平成12年度
総事業費	約52億円

事業の内容

- ◇都市計画道路2路線の新設
 - 9丁目本通 延長257m 幅員20m (車道10m 両側歩道各5m)
 - 幸町公園通 延長367m 幅員10～6m (歩行者専用道路)
- ◇幸町公園の区域拡大 (近隣公園)
- ◇JR釧路車両所の地区外移転
- ◇新たな機能の導入可能な4街区の造成



9丁目本通：北大通にアクセスする都市の環境軸



中央オープンスペース：枕木で舗装された引き込み線軌道跡など



幸町公園通：隣接する幸町公園との一体的な整備



幸町土地区画整理事業施行前の航空写真



幸町公園通
 ・イタヤカエデの並木道が続く歩行者専用道路
 ・カラーアスファルト舗装部は車イスにも快適

釧路シビックコア地区整備計画

シビックコア地区とは

官公庁では、人々の安全で豊かな生活を支えるさまざまな行政サービスを行っており、その施設は、まちづくりや地域の環境づくりという点で大事な役割を担っています。

シビックコア地区は、官公庁施設の都心立地にあたってその役割をまちづくりに生かし、民間建築物などとの一体的な地区整備を行うことにより利便性を高め、地域の顔となるような新しい魅力とにぎわいにあふれたまちづくりを進めるものです。

釧路シビックコア地区は

- 官公庁施設や業務施設を集積し、隣接する黒金町地区とともに道東の拠点都市にふさわしいおおいとにぎわいのある行政・業務・文化核の形成をめざします。
- 敷地の連携により市民に開かれた広場やプロムナードを整備し、あわせて地区の一体的な景観形成により、都心全体の魅力の増進を図ります。
- 各施設の耐震性能の強化や、安全な避難路、一時避難地の確保など防災拠点機能を高めます。

区域 幸町土地区画整理事業地約8.3haのうち、JR車両所の地区外移転により造成された4つの街区約5.6haの区域

主要施設 釧路地方合同庁舎 釧路市子ども遊学館
行政施設(計画) 業務施設(計画)

整備の特徴

中央広場の整備と壁面後退のルール

中央広場は、それぞれの施設が幸町公園通から一定の幅で後退して敷地の一部を出し合い、一体的な利用にも配慮してつくられています。

環境軸の形成と防災機能の強化

中央広場・幸町公園通一帯は、隣接する幸町公園と連続した緑豊かな憩いの空間です。

この緑地帯は災害時の安全な避難路や、防災活動の場としての役割も果たします。

中央広場に面して市民が利用する機能を配置

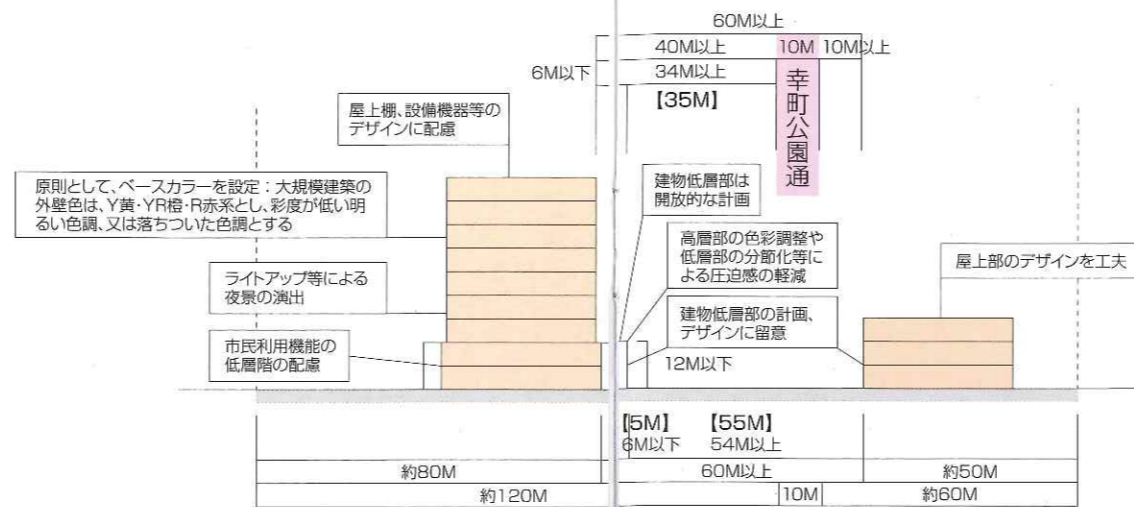
合同庁舎の建物のまわりにはコリドール(回廊)がつくられ、雨や雪の日でも快適に歩けます。庁舎1階食堂や喫茶室は、市民も利用できるよう中央広場に面しています。

地区内の各施設は、中央広場側にも出入口を設け、低層階にはアトリウムや商業施設など市民も利用できる施設が配置されます。

パブリックアートの導入

当地区はもともとJR北海道の車両工場があったところで、土地区画整理事業により地区整備がなされました。将来、地区全体の施設が完成すると、複合的な機能が集中する新しい都市の核がつけられます。

この地区が市民に親しまれ、また地区としての一体感を保ち続けられるようにと、多数のパブリックアートを設置しました。



道路と両側敷地が一体的に整備されたアートの広場
建物のセットバックにより創出された緑のオープンスペース



色とりどりの要素・明るさ



機能を持ったアート



呼応する光



霧に映える光のアート



キャラクター性、シンボル性があるアート

まちづくり委員会・市民参加・シビックコア協議会

シビックコア地区整備においては、学識経験者や市民、事業者で構成する幸町地区まちづくり計画推進委員会を設置し、施設配置や景観計画の検討・事業内容の調整等を行ない、委員会の合意のもと整備を進めました。

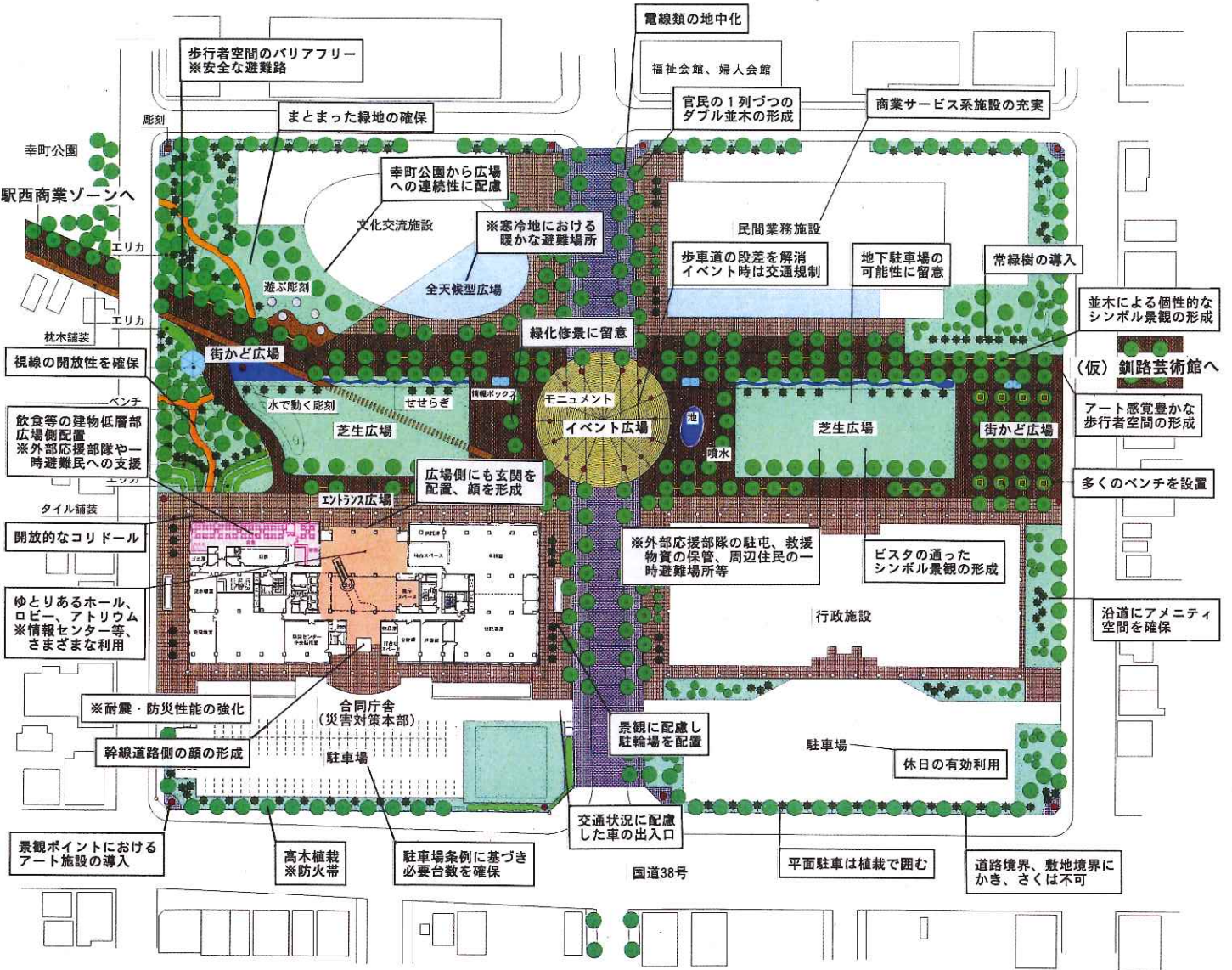
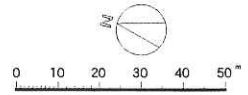
また、事業前は地区の大半がJR車両所であり、市民になじみが薄いことから、市民のワークショップや懇談会を開催し、さまざまな立場の方々から意見をいただきながら、親しまれる地区の形成を進めました。

- 平成9年度 中央広場の活用を考える市民ワークショップ
- 平成10年度 バリアフリーの道づくり懇談会
- 平成11年度 小学生によるアートワークショップ

平成12年度からは、まちづくり委員会での協議・検討経過を継承しながら、「釧路シビックコア地区整備推進連絡協議会」を設置して、地区の総合的・一体的整備に関する調整を行ってきている。

景観デザイン指針(最終改訂H12.10.31)

北大通商業業務ゾーンへ



サイン、ファニチャー類のデザイン的な統一

東港区再開発ゾーンへ

※は防災対応

広場や歩行者空間等、段差が生じないよう地区全体の地盤レベルを調整